

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	沖縄電力株式会社
【英訳名】	The Okinawa Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 本永 浩之
【本店の所在の場所】	沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
【電話番号】	(098)877-2341
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ長 金城 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目15番9号（第45興和ビル6階） 沖縄電力株式会社東京支社
【電話番号】	(03)3796-7768
【事務連絡者氏名】	東京支社業務企画グループ長 仲尾次 弘康
【縦覧に供する場所】	沖縄電力株式会社東京支社 （東京都港区南青山一丁目15番9号（第45興和ビル6階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高（営業収益）（百万円）	44,752	36,610	190,520
経常利益又は経常損失（ ）（百万円）	418	1,763	11,335
親会社株主に帰属する四半期 純損失（ ）又は親会社株主 に帰属する当期純利益	401	1,577	8,341
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	226	1,903	10,565
純資産額（百万円）	153,921	159,530	163,073
総資産額（百万円）	415,330	436,039	427,031
1株当たり四半期純損失 （ ）又は1株当たり当期 純利益	7.38	28.99	153.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益	-	-	-
自己資本比率（％）	36.7	36.2	37.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行ったが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失及び1株当たり当期純利益を算定している。
3. 第49期第1四半期連結累計期間及び第50期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同期と比較して大きく減少している。そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前年同期比（%）を記載せずに説明している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりである。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の沖縄県経済は、建設関連は公共投資が底堅く推移しているものの、新型コロナウイルスにより個人消費や観光関連が大きな影響を受けており、厳しい状況が続いている。

当第1四半期連結累計期間の販売電力量は、電灯については、他事業者への契約切り替えなどによる需要減があったものの、気温が前年に比べ高めに推移したことによる需要増により、前年同期並みとなった。電力については、前年に比べ、新型コロナウイルスによる影響が弱まったことや気温が高めに推移したことによる需要増により、前年同期を上回った。

この結果、電灯と電力の販売電力量合計は、前年同期に比べ4.9%増の16億70百万kWhとなった。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高（営業収益）については、電気事業において、「収益認識に関する会計基準」等の適用による電灯電力料（再エネ賦課金）および再エネ特措法交付金の減少や、燃料費調整制度の影響により、前年同期に比べ81億42百万円減の366億10百万円となった。営業費用については、電気事業において、「収益認識に関する会計基準」等の適用による再エネ特措法納付金および他社購入電力料の減少はあるが、燃料費などの増加があり、前年同期に比べ67億41百万円減の383億95百万円となった。

この結果、営業損益は17億84百万円の損失となった。

また、営業外損益を含めた経常損益は17億63百万円の損失、親会社株主に帰属する四半期純損益は15億77百万円の損失となった。

なお、当社グループの主たる事業である電気事業において、電力需要が夏季にピークを迎えることや、発電所の修繕工事の完了時期による影響を受けることなどにより、四半期の業績に季節的変動がある。

当第1四半期連結累計期間の財政状態は、資産については、棚卸資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ90億7百万円増（2.1%増）の4,360億39百万円となった。負債については、有利子負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ125億50百万円増（4.8%増）の2,765億8百万円となった。純資産については、剰余金の配当や親会社株主に帰属する四半期純損失の計上などにより、前連結会計年度末に比べ35億43百万円減（2.2%減）の1,595億30百万円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.6ポイント減の36.2%となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

#### 電気事業

売上高については、「収益認識に関する会計基準」等の適用による電灯電力料（再エネ賦課金）および再エネ特措法交付金の減少や、燃料費調整制度の影響により、前年同期に比べ76億78百万円減の348億98百万円となった。営業費用については、「収益認識に関する会計基準」等の適用による再エネ特措法納付金および他社購入電力料の減少はあるが、燃料費などの増加があり、前年同期に比べ60億46百万円減の369億32百万円となった。

この結果、営業損益は20億34百万円の損失となった。

#### その他

売上高については、電気事業向け工事の増やESP事業の売上高の増などにより、前年同期に比べ1億39百万円増の108億80百万円となった。営業費用については、75百万円増の106億31百万円となった。

この結果、営業利益は2億49百万円となった。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

#### (3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はない。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億59百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源については、電気事業等を行うための設備投資と債務償還などに必要な資金を、自己資金に加えて、金融機関からの長期借入や社債発行により調達している。また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行により調達している。資金の流動性については、各種計画に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するほか、当座借越枠の設定やコミットメントラインの取得により確保している。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,800,000
計	92,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,927,965	56,927,965	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	56,927,965	56,927,965	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	56,927,965	-	7,586	-	7,141

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,515,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 54,073,000	540,730	-
単元未満株式	普通株式 339,465	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	56,927,965	-	-
総株主の議決権	-	540,730	-

（注）1．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は全て当社所有の自己株式である。

2．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株（議決権の数23個）含まれている。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港 五丁目2番1号	2,515,500	-	2,515,500	4.42
計	-	2,515,500	-	2,515,500	4.42

2【役員の状況】

該当事項はない。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>	364,906	364,017
<b>電気事業固定資産</b>	295,086	293,457
汽力発電設備	93,584	93,507
内燃力発電設備	13,959	13,638
送電設備	52,935	51,584
変電設備	36,450	37,089
配電設備	81,759	81,505
業務設備	15,363	15,112
その他の電気事業固定資産	1,033	1,019
<b>その他の固定資産</b>	23,662	23,899
<b>固定資産仮勘定</b>	21,666	21,767
建設仮勘定及び除却仮勘定	21,666	21,767
<b>投資その他の資産</b>	24,491	24,891
長期投資	8,751	8,323
退職給付に係る資産	1,469	1,527
繰延税金資産	10,698	11,201
その他	3,629	3,897
貸倒引当金(貸方)	58	58
<b>流動資産</b>	62,124	72,021
現金及び預金	26,680	28,165
受取手形及び売掛金	12,574	12,036
棚卸資産	10,553	14,999
その他	12,411	16,946
貸倒引当金(貸方)	95	126
合計	427,031	436,039



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債及び純資産の部</b>		
<b>固定負債</b>	196,417	198,717
社債	65,000	70,000
長期借入金	96,553	94,660
リース債務	22,174	21,361
退職給付に係る負債	11,556	11,565
その他	1,133	1,130
<b>流動負債</b>	67,539	77,790
1年以内に期限到来の固定負債	23,798	23,807
短期借入金	820	1,265
コマーシャル・ペーパー	3,000	20,000
支払手形及び買掛金	12,809	10,557
未払税金	4,277	1,828
その他	22,833	20,331
<b>負債合計</b>	263,957	276,508
<b>株主資本</b>	158,403	155,193
資本金	7,586	7,586
資本剰余金	7,223	7,223
利益剰余金	148,844	145,634
自己株式	5,249	5,249
<b>その他の包括利益累計額</b>	3,029	2,684
<b>その他有価証券評価差額金</b>	2,588	2,278
繰延ヘッジ損益	23	27
退職給付に係る調整累計額	416	378
<b>非支配株主持分</b>	1,640	1,652
<b>純資産合計</b>	163,073	159,530
<b>合計</b>	427,031	436,039

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
営業収益	1 44,752	1 36,610
電気事業営業収益	41,850	34,168
その他事業営業収益	2,902	2,441
営業費用	1 45,136	1 38,395
電気事業営業費用	42,251	36,060
その他事業営業費用	2,885	2,335
営業損失( )	383	1,784
営業外収益	276	348
受取配当金	100	104
受取利息	1	0
持分法による投資利益	65	94
その他	109	148
営業外費用	311	326
支払利息	297	261
その他	14	64
四半期経常収益合計	45,029	36,958
四半期経常費用合計	45,448	38,721
経常損失( )	418	1,763
税金等調整前四半期純損失( )	418	1,763
法人税等	14	206
四半期純損失( )	403	1,556
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	2	20
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	401	1,577

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純損失( )	403	1,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	311
繰延ヘッジ損益	13	3
退職給付に係る調整額	71	38
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	177	346
四半期包括利益	226	1,903
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	223	1,922
非支配株主に係る四半期包括利益	2	18

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

また、収益認識会計基準等の適用を踏まえ、「電気事業会計規則」(1965年6月15日 通商産業省令第57号 2021年3月31日)が改正されたため、「再エネ特措法賦課金」及び「再エネ特措法交付金」の取引金額は、従来、営業収益に計上していたが、「再エネ特措法賦課金」は、電気事業営業収益に計上せず、「再エネ特措法交付金」は電気事業営業費用から控除することとなった。

電気事業営業収益のうち、電灯料・電力料等については、電気事業会計規則に従い毎月の検針により使用量を計量し、それに基づき算定される料金を収益計上する方法(以下、「検針日基準」という。)により収益を認識しているが、当該会計処理方法に変更はないため、引き続き検針日基準を適用している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。なお、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に影響はない。

この結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益および営業費用が8,132百万円減少している。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 売上高等の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

電力需要が夏季にピークを迎えることや、発電所の修繕工事の完了時期による影響を受けることなどにより、四半期の業績に季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	5,394百万円	5,568百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,554	30	2020年 3月31日	2020年 6月29日	利益剰余金

(注)当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行ったが、当該株式分割は2020年6月1日を効力発生日としているので、2020年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を基準に実施している。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,632	30	2021年 3月31日	2021年 6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	41,879	2,873	44,752	-	44,752
セグメント間の内部売上高又は振替高	697	7,868	8,565	8,565	-
計	42,576	10,741	53,318	8,565	44,752
セグメント利益又は損失( )	401	185	215	167	383

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工及び保守点検、電気機械設備の受託運転などの事業を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 167百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	34,189	2,420	36,610	-	36,610
セグメント間の内部売上高又は振替高	708	8,459	9,168	9,168	-
計	34,898	10,880	45,778	9,168	36,610
セグメント利益又は損失( )	2,034	249	1,785	0	1,784

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工及び保守点検、電気機械設備の受託運転などの事業を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額0百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「電気事業」の売上高は8,132百万円減少している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主要な事業における履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりである。

電気事業

電気事業(発電事業、一般送配電事業、小売電気事業)を営んでおり、沖縄県を供給地域とし、お客さまに電気を供給している。

特定小売供給約款などにに基づき電気をお客さまへ供給する義務を負っている。

電気契約の期間は、契約が成立した日から、料金適用開始の日以降1年目までとなる。また、お客さまの申し出がないかぎり、契約は1年ごとに同じ内容で継続される。

電気の供給は、契約期間にわたり継続して行われるため、料金回収の観点から一定の期間(通常1カ月)を区切って使用量を確定させたうえで、その期間ごとに料金の請求を行っている。使用量の確定については、分散検針を行っており、会計上、毎月、日々を実施する計量により確認したお客さまの使用量に基づき収益を計上している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	7円38銭	28円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(百万円)	401	1,577
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(百万円)	401	1,577
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,417	54,412

(注)1. 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行ったが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定している。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

該当事項はない。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

沖縄電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

那覇事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖縄電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖縄電力株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。